

議 事 録	
会議の名称	令和５年 愛荘町教育委員会 第１回定例会
開催日時	令和５年１月１９日（木）午後３時００分
開催場所	秦荘庁舎２階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】４名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】７名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 山川剛 図書館長 三浦寛二 歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 阪本崇 教育振興課係長 久保泰代 教育振興課主事 坂田瑞穂 【傍聴人】０名
議事日程	日程第１ 議案第１号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について 日程第２ 議案第２号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について 日程第３ 議案第３号 愛荘町教育委員会が所管する各機関におけるハラスメントの防止等に関する要綱に基づく第三者委員会設置要綱の制定について 日程第４ 承認第１号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第５ 承認第２号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後３時００分開会
教育長	それでは令和５年愛荘町教育委員第１回定例会を始めます。はじめに教育長よりご挨拶をお願いします。 皆さんこんにちは。本日は令和５年の第１回の定例会となりました。本年もよろしくお願い申し上げます。 １月４日に教育委員会事務局の新年の打ち合わせを行い、その中で私がお願いをさせていただいたのがこのような言葉「軽事幾重」です。 このような熟語はございませんけれども、今もコロナ禍は続き、まだまだ先が見通せない状況の中です。そんな中でもアフターコロナあるいは脱コロナという歩みを、もはや止めることはできないということで、新しい風も吹かせていく必要があると思います。ただそんな時にあまり大きいものを一気に動かすというのは非常に難しいため、まずは軽めのもの、当たり前のこと、あるいはやれること

	から小さな「D0」を実行すること、こういうことを地道にお願いしたいということをお願いしたところでは。 そういう中で、新しい方向性も見えてくると思いますし、気が付けば確かな第一歩を踏み出しているという状況になると思っております。 さて、教育委員の皆様方には、過日 1 月 8 日の 20 才の集いにご臨席を賜り誠にありがとうございました。式典の中で両中学校区代表のスピーチで非常に考えさせられると同時に、先の見通せない時代といわれる中、これからの時代を立派に築いていってくれるものと期待をさせていただいたところであります。 また、昨日中学生による愛荘町子ども議会が議場で 3 年ぶりに開催されました。 両中学校から参加してくれた議長を含む 10 名の生徒は非常に礼儀正しく、かつリーダーとしての資質を備え、議員として質問に立つ姿、議事を進行する姿は大変立派であり大変感動したところであります。 こういう中学生が、愛荘町はもとより日本や世界で活躍し、貢献し、そして自分自身の幸せも掴んでくれるよう教育がその礎を創っていかなければならないと襟を正したところです。 一方で教育現場の現状はと言いますと、昨年末より再び新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、それに加え現在はインフルエンザの流行による学級閉鎖が開始しており新たな心配の種となっております。 これからの 3 月までの時期といいますのは、本年度のまとめの時期となるとともに、学校教育、社会教育ともに、しっかり次年度への布石を打っていく、そんな時期であるというふうに思っております。 しっかり足元を固め、そして先を見据えて進めて参りたいというふうに考えております。 それでは本日も限られた時間でございますけれども、委員の皆様方から、お気づきの点等、様々なご意見を幅広く賜りまして、活発な教育委員会議となりますようお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは議事につきましてはお手元に配付のとおりです。議事進行につきましては徳田教育長お願い致します。
教育長	ただいまの出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 5 年愛荘町教育委員会第 1 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則 第 9 条において議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和 4 年第 11 回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録について

	ご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。それでは令和４年第１１回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお本日の令和５年第１回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。それでは議題に入ります。 日程第１「議案 第１号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
坂田主事	—議案 第１号の説明—
教育長	ただいま「議案第１号 愛荘町特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	これまで申請時に所得証明書が不備ということを理由に書類を返却することはありませんでしたか。
坂田主事	これまで家族全員の所得証明書が添付されていない等を理由に書類を返却することはありませんでした。なぜならこれまで世帯状況について「住民基本台帳等を閲覧します」ということを明示していないため詳しく調査することが出来なかったからです。
教育長	その他ございませんか。
松浦委員	それは全体の何割ぐらいですか
坂田主事	例年何件かはあると思います。
松浦委員	それでは家族全員の収入の証明書がでなくても、補助金を交付されていたということですか。
坂田主事	そういうことです。その為給付の際にしっかり審査を行っていきたいということで、今回改正をお願いするものです。
教育長	その他ございませんか。
各委員	【質疑なし】

教育長	ほかに質疑がないようでございますので、これより議案第 1 号を採決いたします。 本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案どおり可決されました。 日程第 2「議案第 2 号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
坂田主事	—議案 第 2 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 2 号 愛荘町要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
森委員	申請書の承諾書の欄の記載は必須事項ですか
坂田主事	必須事項です。
教育長	他にご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようですので、これより議案第 2 号を採決いたします。 本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案どおり可決されました。 続きまして日程第 3「議案第 3 号 愛荘町教育委員会が所管する各機関におけるハラスメントの防止等に関する要綱に基づく第 3 者委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
教育次長	—議案 第 3 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 3 号 愛荘町教育委員会が所管する各機関におけるハラスメントの防止等に関する要綱に基づく第 3 者委員会設置要綱の制定について」の説

	明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	それでは質疑がないようでございますので、これより議案第 3 号を採決いたします。 本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案どおり可決されました。 続いての議題に入る前に承認第 1 号、承認第 2 号は個人情報にかかわる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 2/3 以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りいたします。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって承認第 1 号、承認第 2 号は非公開といたします。 ●上記の決定により、承認第 1 号、承認第 2 号は非公開とする。 「承認第 1 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 中学生 4 名 「承認第 2 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名 中学生 1 名
教育長	以上で令和 5 年第 1 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 45 分 閉会